令和2年度 第2回 京都府域渋滞対策協議会

京都府域渋滞対策協議会の経緯

〇本日の協議会では、新型コロナウイルスによる交通状況の変化を確認した上で、主要渋滞箇所の特定解除 の確認や対策箇所の効果検証等について情報共有を行う。

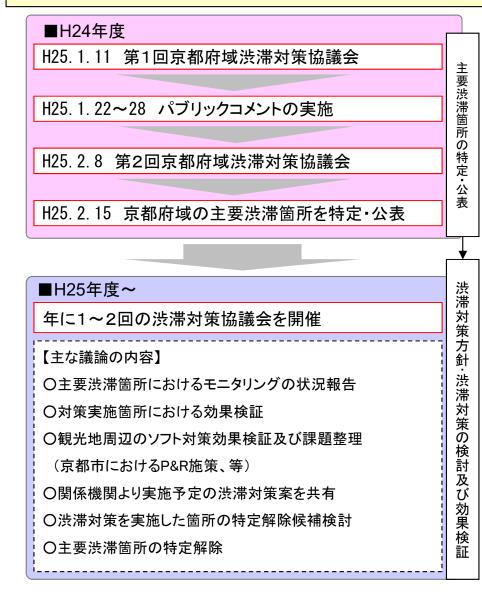
令和2年度第2回協議会での協議のポイント

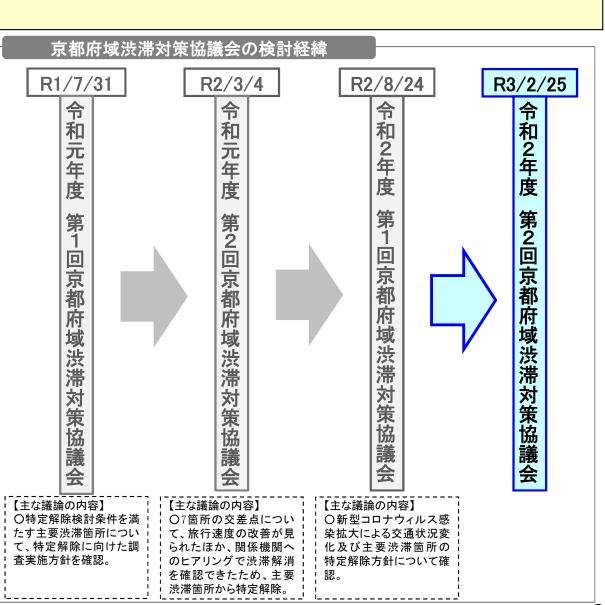
項目	協議内容	備考
①京都府域渋滞対 策協議会の経緯	・これまでの経緯の確認	これまでの経緯の確認の他、令和2年度第2回協議会の協議のポイント
②新型コロナウイルス 感染拡大による交 通状況等の変化	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う交 通状況等の変化を確認	
③主要渋滞箇所の 特定解除・特定 解除候補選定	・今年度解除候補における調査・分析 結果を踏まえた解除可否の確認 ・来年度の解除候補箇所について確認	_
④対策実施箇所の 効果検証	・木津東バイバス・東中央線開通後の 変化の確認	_
⑤コロナ禍下における 交通状況変化を踏 まえた渋滞対策の 検討	・コロナ禍下における交通状況変化を踏まえた渋滞対策の確認	
⑥今後の進め方	・来年度協議会のスケジュールの確認	_
⑦その他	_	

2. これまでの経緯

〇平成24年度に主要渋滞箇所を特定し公表。

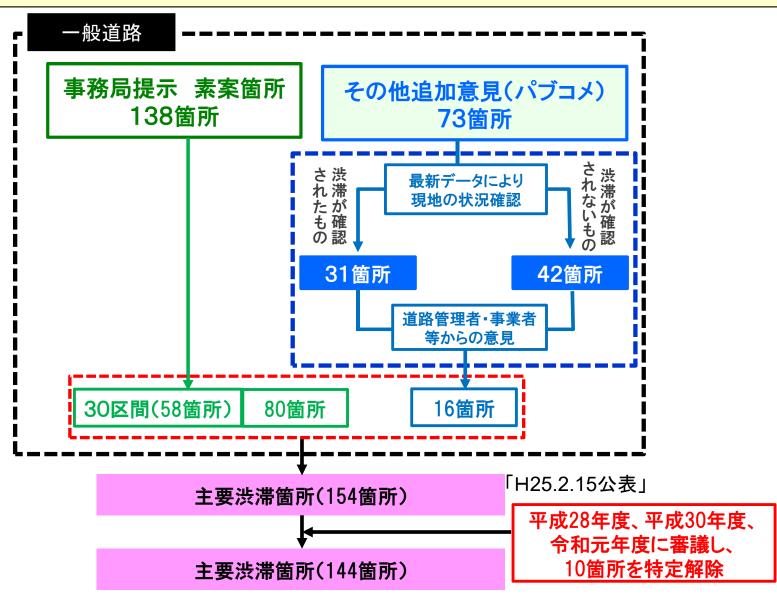
平成25年度以降は、各関係機関と主要渋滞箇所の渋滞状況、渋滞対策及び効果検証結果を共有。 令和元年度では、主に主要渋滞箇所の特定解除について議論を行い、第2回協議会において、7箇所の主要 渋滞箇所を特定解除。





3. 主要渋滞箇所の特定・公表

- 〇一般道路では、旅行速度データ等から、主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・事業者等からのご意見や、パブリックコメントによる一般の道路利用者からのご意見を踏まえて、主要渋滞箇所を特定(154箇所)
- 〇京都府域における主要渋滞箇所は平成28年度に1箇所、平成30年度に2箇所、令和元年度に7箇所を対象に、 特定解除を行っており、現在は144箇所である。



- 〇京都府域渋滞対策協議会では、京都府域全体における課題の状況を継続的に把握・共有していくために以下の3点について、審議を実施。
 - ①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング及び特定解除
 - ②事業完了による対策効果検証
 - ③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

渋滞対策協議会のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング

主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較

【主要渋滞箇所全箇所】⇒特定解除

②事業完了による対策効果検証

主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺

の事業前後の交通状況比較

【事業周辺の主要渋滞箇所等】⇒特定解除

③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

京都府域における渋滞に関連した交通課題等 の情報提供・共有

5. 令和2年度第1回協議会での協議事項

- 〇令和2年度第1回協議会を開催(令和2年8月24日(月))。
- 〇主に新型コロナウィルス感染拡大による交通状況変化及び主要渋滞箇所の特定解除方針について協議。

議事内容	主な議事
(1)京都府域渋滞対策協議会の経緯及び主要 渋滞箇所対策進捗状況	 ・新型コロナウィルスを踏まえた交通状況の変化に関し、事務局から交通量やETC2.0のデータ分析結果を報告するとともに、各団体から現状認識について意見を伺った。また今後も交通状況への影響について注視し、状況把握に努めることを確認した。 ・本年度の特定解除については、交通量が対前年比100%程度の水準(95%を下限値の目安)であれば、特定解除へ向けた調査を実施していくことを確認した。また、調査は渋滞長調査及びETC2.0プローブデータによる分析を実施するとともに、交通管理者・道路管理者及び道路利用者へヒアリングを行い、解除の是非について検討をすすめていくことを確認した。 ・堀川通・油小路通の現状の評価を行い短期的な渋滞対策の実施状況を説明。効果検証は新型コロナウィルスによる交通状況への影響を考慮しながら今後行っていく方針を、事務局から説明し、了承された。
(2)新型コロナウィルス感染拡大による交通状況変化	
(3)主要渋滞箇所の特定解除方針	
(4)堀川通・油小路通における渋滞対策	
(5)対策箇所の報告	
(6)近畿地方整備局管内における道路交通 アセスメント制度の運用	
(7)今後の進め方	
(8)その他	